社会保障のあり方を問う

2019年11月28日(木) 日本工業倶楽部 コーヒーブレイクの会

元住友銀行専務取締役・元広島国際大学教授 岡部 陽二

URL; http://www.y-okabe.org

E-Mail; tho@bp.iij4u.or.jp

目次

- 1、わが国社会保障の問題点~理念の再確認
- 2、年金改革へ向けての処方箋 ~公的年金への過度な依存からの脱却、私的年金制度の充実
- 3、医療保険改革へ向けての処方箋 ~ 患者実質3割負担へ向けての抜本策
- 4、公的介護保険の縮小・全面民営化 ~公的保険の給付対称を絞り、現物給付を廃止
- 5、ヘルスケアの目標転換~地域包括ケア化

1、わが国社会保障の問題点~理念の再確認

- 1、社会保障の本義である社会での「共助」を離れて、今や「公助」=財政問題~ ~公助は民間では対応できない「大きなリスク」に限定すべき。
- 2、人倫のルールとしての「自助」→「共助」→「公助」の原則に立ち戻るべし。
 - ―自らが自らを弱いと思う者は自力再生、人を頼らず精進する気概が必要。
 - 一方、自らが自らを強いと思う者は周囲に配慮、出来る限り、助けてあげなければならない。 然るに現実の人間社会はむしろその正反対、弱い者は他人の支援を求め、強い者は弱い者を足蹴にする。
- 3、「今払う金は今払う」原則の徹底~社会保障給付の財源は赤字国債ではなく保険料と 目的税に限定すべき。一般会計の1/3に上る33兆円の税金負担は余りにも異常。教育や 科学技術振興予算を極端に圧迫。~スライド4、厚労省も方針転換。~スライド5
- 4、国際比較; 日本は中福祉・低負担で、このまま放置すれば高福祉・低負担となる。これは、そもそもあり得ない状況で、<u>財政破綻しかない</u>。 ~ スライド6、左図
- 5、高齢者福祉への偏りが大:社会保障関連公的支出に占める高齢者主体の年金・医療の対GDP比;19.9%:伊・仏次いで大きい。教育費;3.2%で最低。(先進10ヵ国中)
- 6、「支える側」と「支えられる側」のバランスの改善が重要。70歳で区切るのが妥当か。 日本の社会保障は、積立方式ではなく、原則「賦課方式」:成人勤労所帯から高齢者所帯 への所得移転:生涯でおおよそ1億円。~スライド7

会保財政・社障制度の再構築が不可避

~日本総研の展望~

- わが国財政への懸念が企業の投資活動及び家計の消費活動を抑制。安倍政権は2020年度までの プライマリーバランス黒字化を半ば国際公約としていたものの、消費増税先送りや公共投資増 加等を受け、その実現はほぼ不可能に。
- 名目4%弱の成長という非現実的な見通しのもとですら、黒字化を達成できない状況下、現状の成長ペースを前提にすれば、社会保障制度の抜本的な改革、あるいは、消費税率の20%前後への引き上げがない限り、基礎的財政収支の黒字化は展望できず。

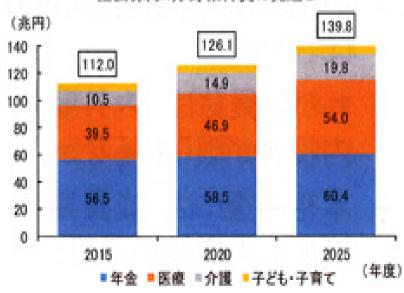
わが国の基礎的財政収支と公的債務残高

(資料)内架府「中長期の経済財政に関する試算」(平成29年7月18日経済財 政諮問会議提出)を基に日本総研作成

(注1)政府案は、歳出+1.7兆円。消費税凍結は増税見送り。

(注2)シミュレーションにあたっては、秋収等は不変と想定。公的債務等基礎 的財政収支の悪化分だけ上昇と想定。

社会保障4分野給付費の見通し

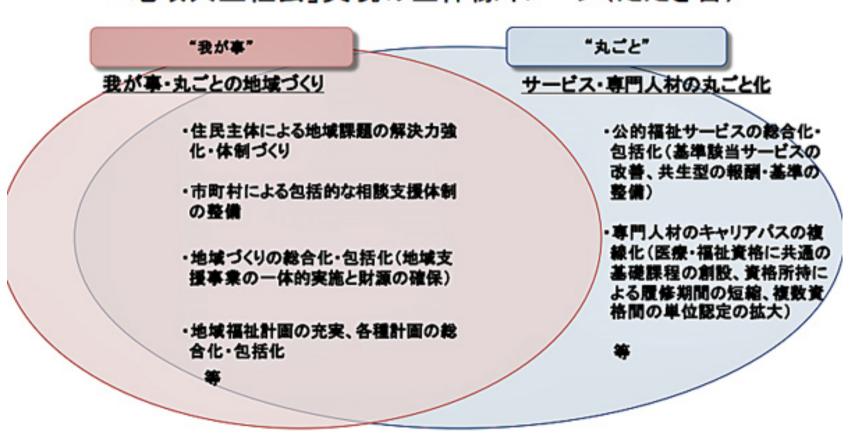


(資料)厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について (平成24年3月)」

厚労省も「我が事、丸ごと社会保障」を提唱

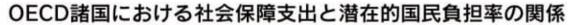
~国主体の公的社会保障を縮小、地域主体の自助・共助体制の拡大を目指す~

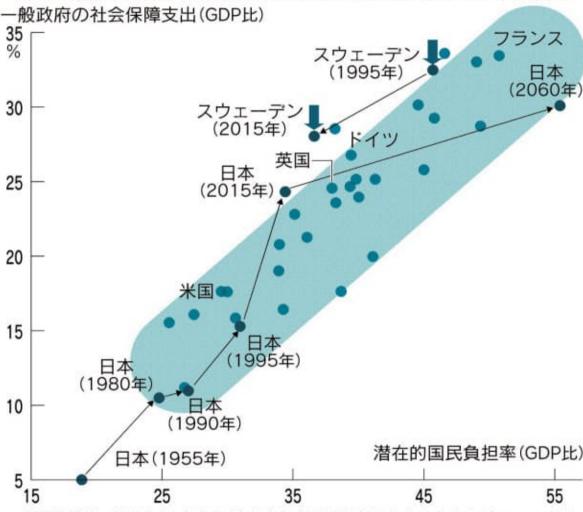
「地域共生社会」実現の全体像イメージ(たたき台)



出所:2016年7月15日、厚労省資料「地域包括ケアの深化と地域共生社会の実現」

OECD諸国における社会保障支出と国民負担率の関係





年実績(アイスランド、ニュージーランド、オ (出所) OECD、内閣府など

Οポ スウェ)有意な転職支える流動的な労働市場カギ 2019年11月1日付け「日本経済新聞 国が成長. 若者の働き方支える視点を~ しなければ国民 **ノは高成長で政府規模を縮** >松本崇元内閣府事務次官 が所得増えない **ANALYSIS**

6

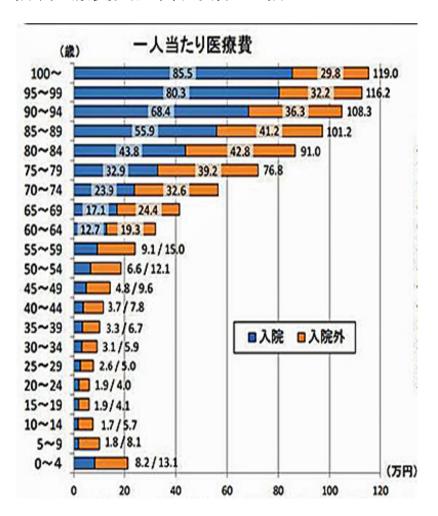
年齢階層別の年金給付と医療費格差

~年金: 高齢者は若年層の3倍、医療費支出: 若年層の5倍

世代ごとの保険料負担と年金給付額

	Alle	厚生年金		4	国民年金				
2010年 の年齢	保険料 負担	年 金 給付額	倍率	保険料 負担	年 金 給付額	倍率			
70歲	900	5600	6.5	300	1400	4.5			
65歳	1000	4800	4.7	400	1300	3.4			
60歳	1200	4700	3.9	500	1300	2.7			
55歳	1500	4900	3.3	600	1300	2.2			
50歲	1800	5100	2.9	700	1400	1.9			
45歳	2100	5600	2.7	800	1500	1.8			
40歳	2400	5900	2.5	1000	1500	1.6			
35歳	2700	6400	2.4	1100	1700	1.5			
30歲	3000	7000	2.3	1200	1800	1.5			
25歳	3300	7600	2.3	1300	2000	1.5			
20歳	3600	8300	2.3	1400	2200	1.5			
15歳	3900	9000	2.3	1500	2300	1.5			
10畝	4200	9700	2.3	1700	2500	1.5			
5歳	4600	10400	2.3	1800	2700	1.5			
O與理	4900	11200	2.3	1900	2900	1.5			

単位は、金額は万円、倍率は倍。厚生年金は妻が専業主婦 のモデル世帯で夫婦がそれぞれ平均寿命まで年金を受給 した場合。金額は物価上昇率で、09年度価値に換算した。 厚生年金保険料は本人負担分のみ。端数処理のため、金額 と倍率の異なる場合もある



1人当たり医療費は厚労省保険局による平成24年度に支払われた入院・入院外(外来)の1年間の数値

2、年金改革へ向けての処方箋 ~公的年金への過度な依存からの脱却、私的年金制度の充実

- 1、私的年金制度、個人の長期積立貯蓄制度の税制での支援強化が最重要課題 ~貧富にかかわらず、<u>年金を既得権益と考える権利意識は間違い。</u>
- ①日本の私的年金や長期積立貯蓄制度は公的年金補完に不十分。 ~ スライド9
- ② イデコやつみたてNISAで範とした米・英に比し一人当たりの積立残高は1/6程度。 ~スライド10
- ③全企業(雇用者)に対する私的年金提供を義務化。

(参考:英国では2008年年金法で、2018年までにすべての企業に私的企業年金への自動加入を強制、従業員には給与の最低8%拠出を義務化)

- 2、公的年金制度改革のポイント~年金議論、脱政治化が不可欠。
- ①年金支給年齢の引上げ(世界的潮流)、日本の立ち遅れ顕著。 ~ スライド11
- ②高所得者や高資産保有者への支給額引下げ。

税制優遇のある「自分年金」作りの制度 (2018年10月現在)

	個人型の確定拠出 年金(iDeCo)	企業型の確定 拠出年金※	つみたてNISA	一般NISA
対象者	20~59歳(原則)	従業員(原則)	20歳	以上
お金の 負担者	本人(原則)	会社(原則)	本	,
上限額 (年額)	 会社員 14.4万円~ 27.6万円 專業主婦 27.6万円 自営業 81.6万円 	33万円または 66万円(原則)	40万円	120万円
運用対象	預貯金、持	役団など	金融庁承認の 投信	株式、投信など
税制優遇	掛け金は全額 所得控除、運用時 非課税、受給時も 優遇	運用時非課税、 受給時に優遇	運用益が20年間 連用益が5 非課税 非課税	
引き出し 時期	60歳以	降(原則)	A	曲

⁽注)※は企業型の掛け金を基準機以下にして同時加入できると規定で定めた場合などにiDeCoも可能

私的年金・長期積立貯蓄制度の日・米・英比較 (2018年現在)

	私的年金・長期 積立貯蓄制度の別		加入者数	資産残高	一人当たり	上限年限	年間拠出限度額 および加入年限
	企業型確定拠出年金	2001	6.5 百万人	11.7兆明	176 万円	65 歳	会社員;66万円
日	iDeCo 〈個人聖確定拠出年金〉	2001	0.9 百万人	1.6 兆宁	115 万円	60 歳	会社員;27.7万円、 自営業;82.6万円
本	つみたてNISA	2018	1.3 百万人	0-1湖野	1 兆甲 105 万円		40 万円 X 20 年
	(一般 NISA)	2014	12.8 百万人	7.8 अध्य	608 万円	なし	120万円 X 5年
米	401K(企業型確定拠出)	1984	41.2 百万人	583.0 兆円	1,133万円	なし	50歳未満;616万円、 60歳以上;682万円
囯	IRA(個人退職口座)	1974	49.0 百万人	594.0 兆명	1,100 万円	70.5 贵	50歳未満;660万円、 50歳以上;770万円
英	企業・個人型私的年金			297.0 अंध्रम		75 茂	520 尹玛
囯	ISA(個人貯蓄勘定)	1999	21.2 百万人	78.0兆时	3,679 万円	なし	260 万円 X 55 年

注;①為替換算レート;110円/\$1、180円/£1、②英国の私的年金は2018年、出所;各種統計より筆者作成

公的年金支給開始年齢と平均受給期間の国際比較 (2015年末現在)

	日本	米国	英国	ドイツ
	国民年金:65歳	66歳	男性: 65歳	65歳4ヶ月
	厚生年金:女性60歳/男		女性:62歳11ヶ月	
A.支給開始年齢	性61歳	2027 年ま	男女とも 2020 年ま	2029年までに67
- SCINIVA I DI	2025~2030 年までに男女	でに 67歳	でに 66歳	歳に引上げ
	とも 65 歳に引上げ	に引上げ	2046 年までに 68 歳 に引上げ	
			4/2/11747	
B.平均寿命	83.7歳	79.3歳	81.2歳	81.0歳
平均受給期間	18.7年	12.3年	13.2年	14年
(B-A)				

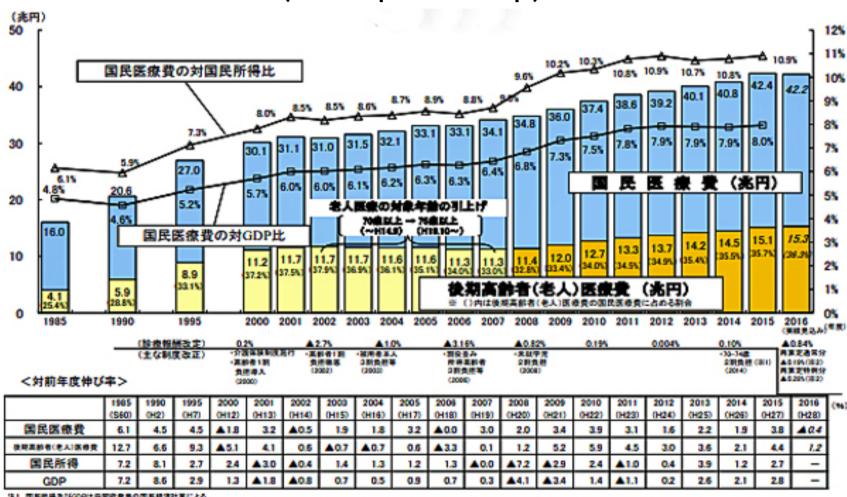
注;平均受給期間は引上げ後、出所:;厚労省 HP 資料、2016年5月9日発表の WHO 統計よ

り筆者作成

3、医療保険改革へ向けての処方箋 ~患者実質3割負担へ向けての抜本策

- 1、国民医療費の伸びは国民所得の伸びを上回って推移。 ~ スライド13
- 2、患者の実質自己負担は12%以下、総医療費の3割負担とすべき。 ~ スライド14
- 3、国民医療費の増加は技術進歩と高齢者の増加。 ~ スライド15
- 3、支給範囲の限定が不可避。 ~ スライド16、既得権益を死守する医師の排除
- ①救命医療と自立医療、伝染病などを優先。
- ②予防・検査の自己負担の徹底。
- ③薬剤の種類、病院ランクなどにより自己負担率を変動させる。
- 4、医療供給体制の抜本見直しが急務。~プライマリーケア医指定制の導入(病院へのフリーアクセス禁止)など。~スライド17&18
- 5、規制撤廃による競争原理の導入。
- ①混合診療の全面的解禁 (2014.4.7;混合診療の自由化を)
- ②株式会社病院の解禁 (2014.1.6&9;株式会社参入規制の全廃を)
- ③病床規制の全廃 (2014.2.20;機能していない病床規制の全廃を)

国民医療費の動向、対前年伸び率 (1978年~2016年)



注1 国民所得及びGDPは共間的発表の国民経済計算による。

^{32 2016}年度の国共国の党共和党を支援が企業事務を制度を、以下同じ、1位学院を込みである。2016年度の国共国の党共国の党共国の党共国の委任政会をの称び事(上書の終予報)を全じることによって理計している。

⁽第1) 第一四連のその一部会社会制作の予算連結性理解的(利用-230)。第14年4月日開発をに外側に達した者から200とし、開年3月までに対象に建した者は1初に展え着く。

⁽本2)「再算定通常分比は市場拡大再算更による要要の見直し、「再算支持保分」とは年間販売税が極めて大きい品目に対する市場拡大再算定の特例の実施を指す。

国民医療費の財源別内訳構成比 (2015~2016年度)

国民医療費支出に占める患者自己負担の割合は平均で12%弱、3割は上限の割合。 平均で患者3割負担となるような設計に変更することが必須。

保険料についても、被保険者である患者の負担は総保険料の50%強、残余は企業負担

$^{\circ}$			平成28年度		平成2	7年度	対 前	年 度
	財	源	国民医療費 (億円)	構成割合 (%)	国民医療費 (億円)	構成割合 (%)	增減額 (億円)	增減率 (%)
	総公国地保事	数費庫方料主	421 381 162 840 107 180 55 659 206 971 87 783	100. 0 38. 6 25. 4 13. 2 49. 1 20. 8	423 644 164 715 108 699 56 016 206 746 87 299	100. 0 38. 9 25. 7 13. 2 48. 8 20. 6	△ 2 263 △ 1 875 △ 1 519 △ 357 225 484	△ 0.5 △ 1.1 △ 1.4 △ 0.6 0.1 0.6
	被 そ 患者	保険者 の他2) 負担(再掲)	119 189 51 570 48 603	28. 3 12. 2 11. 5	119 447 52 183 49 161	28. 2 12. 3 11. 6	△ 258 △ 613 △ 558	△ 0.2 △ 1.2 △ 1.1

注:1) 軽減特例措置は、国庫に含む。

2) 患者負担及び原因者負担(公害健康被害の補償等に関する法律及び健康被害救済制度による救済給付等)である。

国民医療費の増加要因

1985~2015年の国民医療費の増加;

23.6兆円の要因別:

①人口変動; 1.0兆円

②高齢化; 11.4兆円

③技術進歩など;11.2兆円

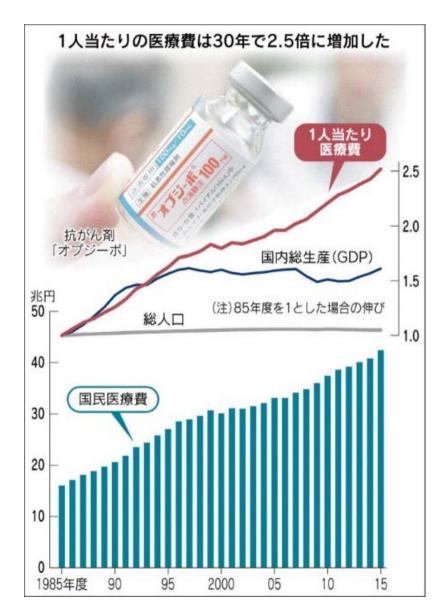
一人当たり医療費;30年間で2.5倍 同期間の一人当たりGDP増;1.7倍

技術進歩による医療費増すべてを公的 医療保険で賄うのは不可能

- ①1か月の医療費が1,000千万円以上;
- 484件:10年間で3.5倍
- ②人工透析で2兆円、先進国平均の2倍

対応策:

- ①保険収載のルール厳格化
- ②費用対効果による線引き
- ③民間医療保険への委譲



医療範囲の限定による公的医療費の節減案

~慶応大、印南一路教授私案

医療費:42兆円(2016年)

	大分類	主な傷病
^{救命医療} 24.2兆円	A: 緊急かつ致命的	腸管感染症、虚血性心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、肺炎、ぜんそく³、胆石症及び胆のう炎、膵疾患³、流産⁵、頭蓋内損傷及び内臓の損傷、熱傷及び腐食、中毒など
	B: 緊急性ないが致命的	各種悪性新生物、甲状腺機能障害、糖尿病 [。] 、高血圧 [。] 、肝炎 [。] 、 肝硬変、腎不全 [。] 、単体自然分娩 [。] 、骨折など
^{自立医療} 11.4兆円	C:感染•危害	結核、性感染症、皮膚及び粘膜の病変を伴うウイルス疾患、中耳 炎、真菌症、急性鼻咽頭炎など
	D: 機能障害	認知症、統合失調症、てんかん』、脳性麻痺、白内障、う蝕、 脊椎障害、慢性閉塞性肺疾患、月経障害及び閉経期周辺期障害 など
E: 苦痛緩和 痔核、胃炎及び十二丼		痔核、胃炎及び十二指腸炎、皮膚炎及び湿疹、尿路結石症など
	F: その他 ^d	アルコール性肝疾患 ※基本分類ではないが、肩関節周囲炎、脂肪肝、鉄欠乏性貧血などが考えられる。

その他: 風邪、食べ過ぎ、腰痛、骨折など 6.0兆円:公的医療費の節減可能額

a:慢性期か急性期によって病態が大きく異なるため、実際に分類する際には十分な検討が必要になる。

b:分娩や流産は、母子ともに生命に関わるリスクが高いことから、救命医療に入れてある。

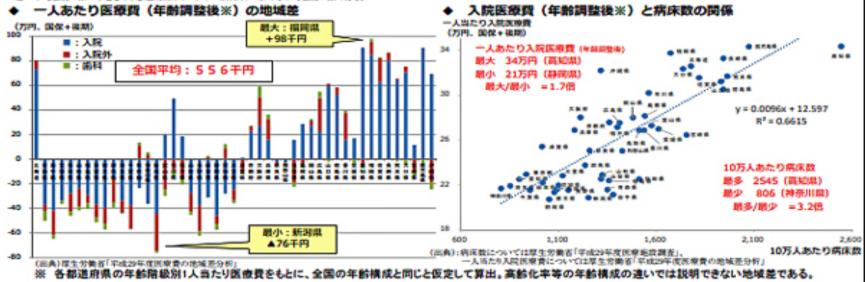
c:適切な治療を受けていれば致命的になる可能性が低い疾患は、新たに分類を設けて自立医療(重度化予防医療)とすることも可能である。

d:予防可能性が高い疾病や、対症療法的治療しかできず医療保障の必要性が低いものをFに分類している。

わが国医療供給体制の問題点

网名	平均在論 日敷 (急性期)	人口千人 歯たり 動痕球散	病尿百床 油たリ 糖尿医解散	人口千人 衛之り 臨床医師教	表示音乐 全年 中央 中央 中央 中央 中央 中央 中央 中	人口干人当たり 臨床脊護衛員僚	人口百万人あたり MRI会集
日本	28. 5 (18.3)	18.1	18. 5	2.4	86. 6	11.3	61. 7 #2
ドイツ	8, 9 (7.5)	8. 1	51. 9	4. 2	159. 4	12. 9	34. 5
フランス	10. 1 楽1 (5.7) 楽1	6.1	51.8	3. 1	168. 6 💥 3	10. 2 💥 3	13. 5
イギリス	7. 1 (8.0)	2. 6	108. 1	2. 8	306. 0	7. 9	7. 2 第2
アメリカ	6. 1 楽1 (5.5) 楽1	2. 8 ※1	92. 1 ※ 1	2. 6	403. 8 ※1-3	11.6 ※3	36. 7

出典:「OECD HealthCata2018」(2018年データ) 注1:「※1」は2015年のデータ。 注2:「※2」は2014年のデータ。 注3:「※2」は実際に臨床にあたる職員に加え、研究機関等で勤務する職員を含む。 注4:平均在設日数の()書きは、急性期病疾(日本は一般病疾)における平均在設日数である。



わが国医療供給システムの特異点

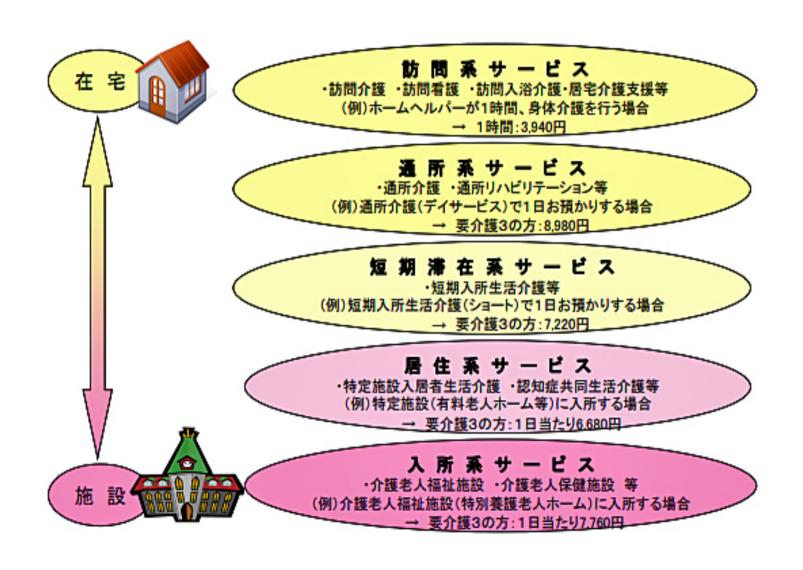
	日本	英国	米国
	①アクセスの自由度、受診頻度の高さ	×	Δ
医療の利用	②診療時間の短さ(いわゆる「3時間待ちの3分診療」)	×	×
	③一般病院による高齢者受入れ(いわゆる「社会的入院」)	×	×
	④病院と診療所の競合的関係	×	×
	⑤大きな病院外来部門の存在	×	×
医虚拟眼	⑥病院による医師の直接雇用と外部者への閉鎖性	0	×
▎ 医療機関 ┃	⑦民間病院・病床ストックの比率の高さ	×	×
	⑧病床の施設間における分散的分布	×	×
	⑨高額医療機器の分散的配置および保有台数合計の大きさ	×	×
	⑩開業医の高い専門性(総合医の絶対的不足)	×	0
	⑪かかりつけ医(GP)が未確立	×	×
医療職	⑫看護職における正・准構造	×	Δ
	⑬医局制度における平等主義的人事(戦後)	×	×

出所;一橋大学猪飼周平教授「病院の世紀の終焉の先にあるもの~地域包括ケアシステムへの展望、June 3、2011, P15 18

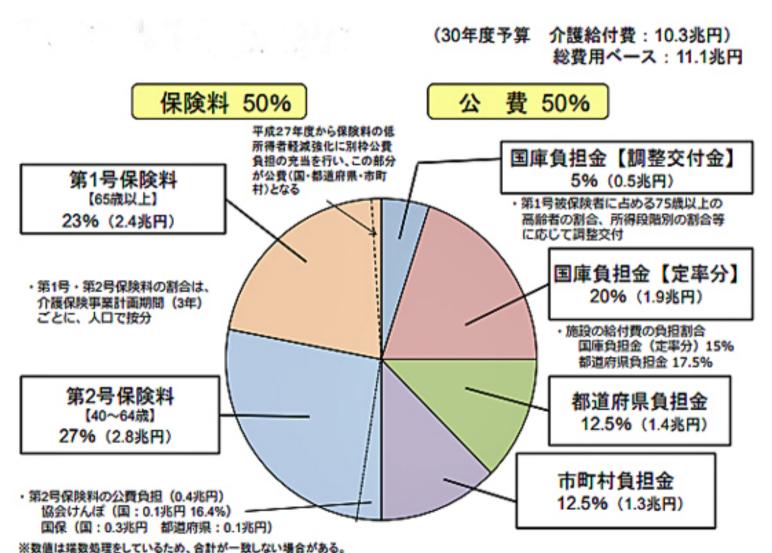
4、公的介護保険の縮小・全面民営化 ~公的保険の給付対称を絞り、現物給付を廃止

- 1、2000年から開始された市町村などを保険者とする公的介護保険は、認定対象者;644万人、財政規模;11兆円の規模に拡大、保険料負担が問題化、特養穂補助対象者の削減程度では焼け石の水。~スライド20
- 2、介護サービスを社会保険制度して実施しているのは、ドイツ、オランダ、韓国のみで他の先進国は全額税金で賄っている。ドイツ・オランダは現金給付中心、韓国は極めて小規模。サービスの現物給付中心は日本のみ。
- 3、そもそも質を管理できないサービスを公定価格で給付対象とする制度では、 競争原理が働かず、非効率で、介護従事者不足は不可避。
- 4、公費で財源の1/2を賄っている保険制度は異例、保険料の負担も過大。~ スライド21
- 5、将来的には<u>介護保険の縮小、介護サービスの現物給付は廃止に転換すべき</u>か介護サービスは質の開きが大きく、現物給付に馴染まないため他の先進国はどこも追随しない。困窮者は公的介護、その他は私的介護で対処。

介護保険サービスの体系(2018年)



介護保険の財源構成と規模(2018年)



5、ヘルスケアの目標転換~地域包括ケア化

- 1、地域包括ケア化への転換が必要。 ~ スライド22 の中央
- ①ヘルスケアシステムの包括化
- 保健・医療・福祉が生活の質向上という目標を共有。
- →高齢者の生活支援は医療・介護だけでは対応できない、介護に医師は不要。
- ②ヘルスケアシステムの地域化
- →患者の生活環境を引き継ぐことが重要、自宅死増を志向。~スライド23
- →サービス主体も地域的に展開する方式が有効。
- ③病院は救命救急・高度先進治療を中心とした急性期医療に特化。
- 2、地域包括ケアの問題点
- ①異職種間の分業・スムーズな連携をいかにして実現するか。
- →中間施設(特養・老健・社会的入院など)が弊害となる懸念大。
- ②医療・介護と生活支援の混合化・一体化をいかに進めるか。
- ③連携の中核となる機関・役割・責任体制の明確化。
- ④ケアを担う職種の多様化と介護に関与すべきでない医師の権限縮小が必須。

将来に向けての医療・介護機能再編のイメージ

【2011(H23)年】 —————————————————【2025(H37)年】

一般病床 (107万床)

療養病床 (23万床)

介護療養病床

介護施設 (92万人分)

居住系サービス (31万人分)

在宅サービス

【取組の方向性】

- 〇入院医療の機能分化・強化と連携
 - ・急性期への医療資源集中投入
 - ・亜急性期、慢性期医療の機能強化等
- 〇在宅医療の充実
 - ・看取りを含め在宅医療を担う診療所等の 機能強化
 - ·訪問看護等の計画的整備 等
- 〇在宅介護の充実
 - ・地域包括ケア体制の整備
 - ・ケアマネジメント機能の強化 等

2012年以降、診療報酬・介護報酬の 体系的見直し

基盤整備のための一括的法整備(201 2年目途法案化)

【患者・利用者の方々】

- ・病気になっても、職場や地域生活へ早期復帰
- ・医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域での暮らしを継続

高度急性期 地域・般急性期常 「施設」から「地域」へ・「医療」から「介護」へ た 病更急性期等 で - - - - -応長期療養 携 介護施設 居住系サービス 在宅サービス

23

出所;厚生労働省政策統括官付・武田俊彦社会保障担当参事官室長「将来像に向けての医療・介護機能再編の方向性イメージ」

「超高齢社会」に対応した医療・介護の在り方

高齢化の下で進む大きな変化

主たる疾患の 感染症型

性質が変化 外因性:シングルファクター

生活習慣病 • 老化型

内因性:マルチファクター

医療:

治す (原因を特定して取り除く)

予防•進行管理 (患者本人の関与が不可欠)

Cf.

介護:

足りないものを補う(重くな るほど給付が増える)



自律を支える (自分でできることは自分で)

<基本コンセプト> 誰かに何かをしてもらう。 ─────



まずは自分で取り組む。

スライド24~28の出所:2019年9月16日、SMBCグループ主催「人生100年時代FORUMでの経済産業省、江崎 禎英政策統括調整官基調講演「生涯現役社会の構築~高齢化の進展と疾病の性質変化を踏まえて」資料

医療:疾患の性質変化にどう対応するか

治療スタンスの変化(健康・医療データの意義)

感染症型



生活習慣病 • 老化型

原因

外因性 <mark>個別要因</mark> <シングルファクター> 内因性 <mark>複数要因</mark> <マルチファクター>

診断に必要 な情報 検査によって原因を特定

日々の生活・活動データ

※ これまで正確な情報を入手する ことは困難(自己申告に依存)

求められる データの性質 個々の診断・治療で完結 データの接続性は必須ではない

継続的なデータが不可欠 データの接続性がカギ

治療

病名が付いてから対応 専門医の技量に依存 適切な投薬・手術がカギ

病名が付く前から対応 総合的な判断(マルチ分析) 生活指導(食事、運動、楽しさ、薬)

介 護:何を実現するための介護なのか

目的の再確認

お年寄りは弱いもの支えられるべきもの



最期まで自律した 生活を目指す

自宅:引きこもり

→「何もしない、することがない」

居場所

施設:介護リスクの低減 →「何もさせてもらえない」 自宅:住み慣れた場所でこれまで通り →「可能な限り生活・活動を継続する」

施設:新たな活動を行う場所へ

→「ワクワクすることが始められる」

役割 特になし

誰かの役に立ち、「ありがとう」と言われる

活動レク

レクリエーション、読書、TVなど

地域の世話役、ボランティア、農業・・

支援

生きるための支援

自律のための支援 (プログラムの提供) 「何ができ、何ができないか」を考える機会 (大学等)

介助

食事、入浴、排泄の介助・・・

やりたいことをサポートする

自律と尊厳が失われていく!

常に自分の存在意義を確認!

医療・介護の見直しに向けた政策課題

多様な公的保険外サービスの創出(保険サービスのハイブリッド化)

<現 状>

- ★ 「予防」に対する効果的なサービスが提供できない。(医療)
- ★ 「生活支援」メニューが中心で、「改善」メニューはリハビリのみ。(介護)
- ★ ケアマネの報酬が公的介護保険サービスと連動。(介護)

<課 題>

- 健康の維持管理につながるサービスの提供が難しい(医療)
- 介護サービスを提供すること自体が目的に(介護) (高齢者にも漫然と続けられるリハビリ。 デイサービス自体が社会参加の場に!?)

<取り組むべきテーマ>

- ★ 自らが主体的に行動し、最期まで存在意義を感じられるための支援を実現する。
- 積極的に参加したくなるサービスを創出。 (ワクワク・ドキドキ/居場所、役割の提供)
- <u>民間保険との組み合わせ</u>によって、その人に合ったサービスを実現。(自賠責と民間保険)

ハイブリッド型社会の構築

- 我が国においては、**生産年齢人口(15歳~64歳)と高齢者(65歳~)人口が同程度**となる期間が比較的長期間継続することが予想され、こうした人口構造を前提としつつ、**活力ある安定した社会を形成する**ことが求められる。
- このためには、<u>65歳以上の高齢者人口が年金制度をベースとしつつ経済活動への緩やかな参加</u>を維持することで<u>自立型</u> <u>の経済プレーヤー</u>となり、生産年齢人口が競争力を有する経済活動を継続することを可能にする<u>ハイブリッド型の社会</u>を構築することが重要。

生産年齢期(15歳~64歳)

第二の社会活動期(65歳~)

市場経済システム

- 経営者に対する健康経営の普及・浸透
- 職員自らが健康管理に取り組みやすい 環境の整備。
- 金融市場、労働市場が健康経営を評価/ する仕組み作り。
- 個人の健康度合いと連動する金融商品、 健康関連サービス付き保険商品等の開発。

- **緩やかな経済活動への参加**を可能にする機会の創出。
- 役割を持つことができ、高齢者を病人にしない高齢者住宅、コミュニティの整備。
- 医療・介護サービスを受ける者や軽度認 知症でもできる仕事の創出。
- 医療介護の予防・重症化予防プログラムの整備、充実。

自給+給付型システム

生涯現役社会の実現